

小平市教育委員会議事録（甲）

— 4 月 定 例 会 —

平成28年4月21日（木）

開催日時 平成28年4月21日（木） 午後2時00分～午後4時38分

開催場所 大会議室

出席委員 森井良子 委員長

山田大輔 委員長職務代理者

高槻成紀 委員

三町章 委員

関口徹夫 教育長

説明のための出席者 有川知樹 教育部長

出町桜一郎 教育指導担当部長兼指導課長

松原悦子 地域学習担当部長

余語聡 教育総務課長

坂本伸之 学務課長

小林邦子 教育施策推進担当課長

相澤良子 地域学習支援課長

照井幸枝 中央公民館長

湯沢瑞彦 中央図書館長

星野賢二 学務課長補佐

関口優一 学校給食センター所長

森田恒明 指導課長補佐

荒木忍 指導主事

横山明 指導主事

高山知機 小平第五中学校長

書記 宮崎淳 教育総務課長補佐、塚本真也 教育総務課主事

傍聴者 1名

午後2時00分 開会

（開会宣言）

○森井委員長

ただいまから教育委員会4月定例会を開催いたします。

（署名委員）

○森井委員長

はじめに、議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は三町委員及び私、森井

でございます。

次に、非公開にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

本日の議題のうち、教育長報告事項（10）及び、議案第1号から第6号までは、人事案件または個人のプライバシーを含んだ内容でございますので、非公開で取り扱いたいと存じます。

お諮りいたします。

ただいま申し上げました議題について、非公開にて取り扱うことに賛成の方は、挙手願います。

—賛成者挙手—

○森井委員長

ありがとうございます。

挙手全員でございますので、非公開と決定いたしました。

それでは、本日の議題に入ります。

（委員長報告事項）

○森井委員長

はじめに、委員長報告事項を行います。

委員長報告事項（1）平成28年度教育施策連絡協議会について。私からご報告いたします。資料No.1をご覧ください。

本協議会は、4月14日、木曜日、午後1時30分より国立代々木第二体育館で開催され、山田委員長職務代理者、高槻委員、私、そして余語教育総務課長とで参加いたしました。

はじめに東京都教育委員会、中井教育長から平成28年度の主要施策の概要について説明がございました。優先的に取り組むべき重点事項のうち、当日は個々の子どもに応じたきめ細かい教育の充実、道徳教育の推進、世界で活躍できる人材の育成、オリンピック・パラリンピック教育、そして体力向上について説明がございました。

オリンピック・パラリンピック教育については、平成28年4月から実施の「よ～いドン」という愛称による東京2020オリンピック・パラリンピック教育プログラムの説明がございました。その中で重点的に育成する五つの資質といたしまして、「ボランティアマインド」、「障がい者理解」、「スポーツ志向」、「日本人としての自覚と誇り」、及び「豊かな国際感覚」が挙げられ、その実現のための四つのプロジェクトについての具体的な説明がございました。

次に、「東京のオリンピック・パラリンピック教育の全校展開に当たって」をテーマに、東京都教育委員会委員の山口香氏をコーディネーターに、パネリストとして、陸上ハンマー投げのオリンピックで、東京都オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会スポーツディレクター理事の室伏広治氏、車椅子テニスパラリンピアン齋田悟司氏、筑波大学体育系教授の真田久氏、株式会社ニッセイ基礎研究所研究理事の吉本光宏氏、一般社団法人PARACUP代表理事の森村ゆき氏の5名を迎え、パネルディスカッションが行われました。

パネリストそれぞれが2020東京オリンピック・パラリンピックの開催により期待されることとして、子どもたちには世界が日本にやってくるこの機会に、心の扉を開いて、世界からいろいろなことを吸収してほしい。子どもたちが障がい者スポーツに触れることで、心のバリアフリーが進み、誰もが暮らしやすい社会づくりにつなげてほしい。おもてなしの心を持つことで、相手の気持ちを考えるよい機会にしてほしい。ボランティアマインドの醸成により社会性や多様な考え方を身につけてほしい。自分たちは生まれたときから運動能力にすぐれていたのではない、誰もが努力や研究によってオリンピック・パラリンピックに出場できる可能性があるのだということ子どもたちに伝えていきたい。長野オリンピックから始まった1校で一つの国を応援する1校1国運動が国と国を結ぶ取組として、その後のオリンピックに引き継がれている。実際に間近で競技を見て、迫力やすごいという体験をすることで、チャンスをつかむきっかけづくりや、スポーツのよさを学ぶ機会にしてほしい。子どもたちにとって、記憶に残るオリンピック・パラリンピックにしたいなどのお話がありました。

このパネルディスカッションからオリンピック・パラリンピックを通じて子どもたちにレガシーとして何を残すことができるか、2020年までのこれからの4年間の取り組みが重要であることを改めて感じました。

(委員報告事項)

○森井委員長

次に、委員報告事項を行います。

委員報告事項(1) 東京都市町村教育委員会連合会第1回常任理事会及び理事会について。山田委員長職務代理者からご報告をお願いいたします。

○山田委員長職務代理者

委員報告事項(1) 東京都市町村教育委員会連合会第1回常任理事会及び理事会について、私からご報告いたします。資料No.2をご覧ください。

5月19日に開催予定の第60回定期総会に先立ちまして、昨日、東京自治会館において常任理事会、及び理事会が開催されました。

資料No.2の「1議題等」の(2)にあります、昨年度の事業報告、及び歳入歳出決算が承認され、続いて、今年度の事業計画(案)、及び歳入歳出予算(案)が可決されました。

また、今年度は役員の交代の年となることから、立川市の松野登教育長職務代理者が次期会長となることを含めました、4件の人事案件も承認されました。

なお、歳入歳出決算の審査に当たり、常任理事会の場において、私を含めました複数の常任理事から、繰越金が多いことについて、研修を充実させるなど、有効な活用を図ることが必要であるとの意見を添えて承認いたしましたことを、ご報告いたします。

○森井委員長

ありがとうございました。

以上で、委員報告事項を終了いたします。

(教育長報告事項)

○森井委員長

次に、教育長報告事項を行います。

教育長報告事項（１）財政援助団体等監査の結果について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（１）財政援助団体等監査の結果についてを報告いたします。資料No.3をご覧ください。

このたび、地域学習支援課が補助金を交付している「小平市青少年対策地区委員会」、及び「小平市子ども会育成者連絡協議会」が、平成26年度に交付された補助金に係る出納その他の事務の執行に関して、監査委員による監査を受けました。

その結果、おおむね適正に執行されているものと認められましたが、一部の事務につきまして、指摘事項、及び意見・要望事項がございました。

今後は、このような指摘等を受けることのないよう、適正な事務処理を行ってまいりたいと存じます。

なお、今回の指摘事項につきましては、措置を講じた後、監査委員に通知するものとされておりますことから、改めて講じた措置の報告をさせていただきます。

○森井委員長

ありがとうございました。

教育長報告事項（２）平成28年度小平市立小・中学校の学級編制について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（２）平成28年度小平市立小・中学校の学級編制についてを報告いたします。資料No.4をご覧ください。

小平市立小・中学校の学級編制につきましては、平成28年4月11日に、東京都教育委員会に学級編制の届け出をいたしました。

はじめに、学級編制の基礎となります平成28年4月7日時点の児童・生徒数でございますが、小学校の児童数は、特別支援学級の児童を含めて9,242名で、前年度と比較しますと、通常の学級の児童数が109名の増、特別支援学級の児童数は6名の増でございます。

中学校の生徒数は、特別支援学級の生徒を含めて4,050名で、前年度と比較しますと、通

常の学級の生徒数は32名の減、特別支援学級の生徒数は2名の減でございます。

小学校の児童数は、前年度と比較して増加しましたが、中学校の生徒数は減少しております。

次に、学級編制についてでございます。小学校の学級数は、通常学級が295学級、特別支援学級が19学級でございます。

前年度と比較しますと、通常学級が5学級の増、特別支援学級は増減がございませんでした。

また、東京都では制度変更のため、平成28年度より小学校の情緒障害等通級指導学級は特別支援教室となり、学級編制を行わなくなりました。

そのため、従来の通級指導学級設置校の備考欄に、拠点校となる旨を記しております。

中学校の学級数は、通常学級が116学級、特別支援学級が13学級でございます。このほか、通級指導学級が6学級でございます。

前年度と比較しますと、通常学級が1学級の増、特別支援学級、通級指導学級は増減がございません。

なお、小学校につきましては、第1学年及び第2学年において、1学級の児童数を35人以下として、また、中学校につきましては、第1学年において、1学級の生徒数を35人以下として学級編制を行っております。

○森井委員長

ありがとうございました。

教育長報告事項（3）平成28年度教育課程について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（3）平成28年度教育課程についてを報告いたします。資料No.5をご覧ください。

各学校には、小平市教育振興基本計画を踏まえ、計画的に教育課程の編成を行うよう、指導・助言してまいりました。今後は、学校長会議、副校長連絡会及び教務主任会の機会や指導主事による学校訪問等の機会を利用し、教育課程が適正に管理・実施されるように指導してまいります。また、適正な教育課程の管理・運営によって、各学校が教育活動の充実や改善を図られるよう、支援してまいります。

詳細につきましては、出町教育指導担当部長から説明させます。

○出町教育指導担当部長

それでは、小平市立学校平成28年度教育課程について、ご説明いたします。資料No.5、1ページ目をご覧ください。

はじめに、1、平成28年度教育課程における「教育目標」「学校の教育目標を達成するための基本方針」「指導の重点」の記載内容についてでございます。

各学校が平成28年度教育課程を編成する際、教育課程届出説明会において、東京都や本市の教育施策に基づいた、盛り込むべき内容を明確に提示いたしました。今年度は小・中連携教育にかかわる五つの小平共通プログラムや、中学校区ごとの特色ある取組に加え、オリンピック・パラリンピック教育及び道德教育の充実について、必ず記載するように指導いたしました。

オリンピック・パラリンピック教育は、体力の向上のみならず、オリンピック・パラリンピックの精神、スポーツ、文化及び環境という、四つのテーマについて取り組みます。

道德教育の充実については、小学校は平成30年度、中学校は平成31年度から特別な教科、道德を完全に実施いたします。そこで東京都道德教育推進拠点校及び本市のモデル校において、特別な教科、道德の先行実施に取り組みますが、そのほかの学校も考える道德、議論する道德を目指し、道德教育の指導方法の充実に努めます。

平成27年度の教育課程においては、各学校で実施している教育活動のうち、教育課程の基本方針や指導の重点に明記されていないものもございました。今年度は学力向上における家庭学習の定着や健全育成における食育の取組についても全校記載を確認しております。

交流及び共同学習については特別支援学級全学級に加え、特別支援学級の設置校である通常の学級の教育課程においても交流及び共同学習に関する記載がございました。特別支援教育総合推進計画後期計画を踏まえ、有意義な活動となるよう今後も指導してまいります。

次の資料をご覧ください。2番、平成28年度予定授業時数について、給食回数とともにお示しいたしました。小数点以下の数字は避難訓練や健康診断等で45分、または50分の1単位時間の実施ができなかった教科もあるため、このような記載となっております。

次の資料をご覧ください。3番、平成28年度小平市立小・中学校の土曜授業日、日曜・祝日授業日にかかわる一覧では、各校の土曜授業日、日曜・祝日授業日のうち、振替休業日の有無、内容等について、それぞれ記載をしております。今年度は授業日数が昨年度より減っていることから、標準授業時数よりも20時間以上を余剰とするため、中学校のみならず、振替なしの土曜授業を行い、授業時数を確保するように小学校が昨年度より7校増えました。

○森井委員長

ありがとうございました。

教育長報告事項（4）平成28年度小平市立公民館事業計画について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（4）平成28年度小平市立公民館事業計画についてを報告いたします。資料No.6をご覧ください。

公民館事業につきましては、本年度も全館でさまざまな講座を実施し、市民が自主的に学習するきっかけづくりと、映画会、音楽会などを開催し、市民の交流と活動の場を提供してまいります。

資料の1ページに本計画の目標、2ページに12項目の推進事項を掲げ、3ページ以降に、その具体的な内容を記載しております。

本年度は、これに沿って各事業に取り組んでまいります。

詳細につきましては、照井中央公民館長から説明させます。

○照井中央公民館長

資料№6、平成28年度小平市立公民館事業計画につきまして、お手元の資料によりご説明いたします。この事業計画につきましては、小平市教育振興基本計画の教育目標の達成に向けた取組、及び公民館のあり方の検討の検討結果を公民館の事業に反映させるために策定したものでございます。また、本事業計画に基づき、開設する講座、学級につきましては、昨年7月に中央公民館及び分館全11館で市民の方や講座受講者の方にご参加いただきまして、公民館講座のための意見交換会を実施し、さまざまなご意見、ご要望をいただくとともに、講座受講者を対象としたアンケートや公民館運営審議会委員からのご意見を参考に企画したものでございます。

また、鈴木公民館の講座におきましては、昨年度設置いたしました鈴木公民館事業企画委員会でご提案いただきました講座の案をもとに企画したものでございます。

最初に1ページ、事業計画の目標でございますが、小平市教育振興基本計画の教育目標である「市民が支える新たな生涯学習を実現し、次世代に引き継ぎます」を達成するとともに、「公民館の課題と今後の方向性—公民館のあり方検討に関する報告書—」でお示しいたしました公民館に求められる役割を実現するために、学習活動の成果を身近な人や地域へ還元することを目標とし、計画の目的を3点掲げ、公民館事業に反映してまいります。

3点の目的でございますが、1点目は、個人の教養を高めるとともに、コミュニティづくりを進める公民館の機能を重視する。2点目は、一般的な知識・教養を地域、あるいは個々の生活の課題と関連づけ、実践に結びつけていく。3点目は、地域の人材養成、ネットワークづくり、コミュニティづくりの基盤を整備する、でございます。これらの目的を達成するために、今年度も学習機会の提供、学習環境の整備及び充実を図ってまいります。

次にページをおめくりいただきまして、2ページの推進事業でございますが、12の項目を掲げました。

1、シニア講座の充実に関しましては、地域の高齢者のさらなる活躍の機会や場所を提供するため、公民館及び各分館において高齢者を対象とした講座、学級に取り組んでまいります。

2、家庭教育に関する講座の実施に関しましては、家庭教育、子育てをテーマとして今年度も引き続き中央公民館及び各分館の全11館で実施を予定しております。

3、地域を意識した講座の実施に関しましては、さまざまな市の社会資源を生かし、できる限り講座へ取り入れることで、受講者が地域に対する理解や愛着を持てるよう努めてまいります。

4、地域連携講座の実施につきましては、地域の多様な主体が連携することを初め、市民やサークルが地域の課題解決に向けた活動に対して支援する講座を開催いたします。

5、ジュニア講座の充実に関しましては、公民館全館で開催しているジュニア講座のうち、中

央公民館で開催しているジュニア講座をジュニア大学とジュニア科学講座の二つの講座として充実を図るものでございます。

6、東京オリンピック・パラリンピックに向けた講座の実施に関しましては、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた講座や講演会を実施するものでございます。これらの講座、講演会につきましては、東京都の補助金を受けて開催する予定でございます。

7、受講者の発表の場を提供に関しましては、市民参加型の講座を充実させ、学習成果を公民館まつりや地域のイベントなどを活用し、発表できる場を提供してまいります。

8、土曜日の子どもの自由で安全な居場所の確保に関しましては、公民館全館で土曜子ども広場「友・遊」を実施し、自由で安全な子どもの居場所を設け、学校と連携して、さまざまなメニューを提供してまいります。

9、公民館施設の整備及び維持管理に関しましては、必要性及び時勢に応じて施設整備を行い、利用者が安心して、安全で使いやすい学習環境の提供に努めてまいります。

10、なかまちテラスを活かした事業に関しましては、昨年度に引き続き、公民館と図書館との複合施設を活かし、双方が連携した事業、及び地域資源として地域の活性化に寄与する事業を行ってまいります。

11、公民館のあり方の検討から見直しに向けた取組に関しましては、これまでの検討結果である公民館の課題と今後の方向性、公民館のあり方検討に関する報告書に基づき、昨年度に引き続き、鈴木公民館を公民館事業企画委員会設置モデル館として実施をするとともに、今年度から新たに小川公民館をモデル館として追加してまいります。

最後に、12、地域防災講座の実施に関しましては、これまで地域の実情に合わせた特色のある防災に関する講座を開催してまいりましたが、本年度は上水南公民館及び花小金井南公民館で開催を予定しております。

以上、12の推進事項に基づき、3ページ以降に事業計画としまして、定期講座の開設や講演会、音楽会などの各事業の実施、施設の利用提供などを示しております。定期講座につきましては、高齢者、成人、青少年、小・中学生を対象とした講座、学級を実施してまいります。また、音楽会、映画会、講演会などの事業を通じて、市民の皆様に生涯学習の機会の提供を行うとともに、公民館における地域コミュニティづくりを推進してまいります。

なお、最終ページの一覧表につきましては、各公民館ごとの定期講座や事業を一覧にして示したものでございます。

○森井委員長

ありがとうございました。

教育長報告事項（5）平成28年度小平市立図書館事業計画について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（５）平成２８年度小平市立図書館事業計画についてを報告いたします。資料No.7をご覧ください。

はじめに、本件は、小平市立図書館処務規程第7条第1項の規定に基づき、去る3月10日に開催された図書館協議会におきまして承認をいただいたものでございます。

次に、資料の2ページをご覧ください。本年度は、7項目を主な事業に掲げ、2ページ下段から記載してございます、25項目にわたる各事業を展開してまいります。

詳細につきましては、湯沢中央図書館長から説明させます。

○湯沢中央図書館長

それでは、平成２８年度小平市立図書館事業計画について、ご説明をさせていただきます。資料No.7の1ページをご覧ください。

1、基本方針では、小平市教育振興基本計画を受け、図書館に関する主な施策としまして、①図書館資料の充実、②情報発信機能の強化、③子ども読書活動の推進、④学校図書館支援の充実を掲げております。

続きまして、資料の2ページをご覧ください。

2、推進事項、（1）主な事業についてでございます。①、地域の情報拠点として大きな役割を果たすために、地域資料・情報の充実と情報発信を進めます。従来からも地域資料のデジタル化に取り組んできたところでございますが、平成２８年度も引き続き小川家文書のデジタル化を進めてまいります。

②、中央図書館、仲町図書館に整備をいたしましたWi-Fi機能や中央図書館に導入した国立国会図書館デジタル化資料送信サービスにより、利用者の調査研究の利便性を図り、情報サービスを充実させます。今年度は具体的には中央図書館の壁面の書架を撤去いたしまして、そこで読書などができる机、椅子を設置することを考えております。

③、「第3次小平市子ども読書活動推進計画」を着実に進めます。

④、学校図書館との連携推進館と位置づけた仲町図書館を中心に、学校図書館の支援を行います。

⑤、図書館利用に障がいのある方に対し、ハンディキャップサービスの充実を図ります。昨年度実施いたしました資料の宅配サービスについても、今後も広報に努めて利用の拡大を図っていきたくと考えております。

⑥、生涯学習の振興と地域資源として周辺地域の活性化に寄与するために、なかまちテラスの事業を実施いたします。

⑦、図書館の開館時間拡大を実施いたします。これは昨年度試行いたしました図書館におきまして、新仲町図書館の開館時間を午前9時、閉館時間を火曜日、水曜日につきましては午後8時、花小金井図書館、小川西町図書館につきましては、火曜日と水曜日を午後8時閉館として実施するものでございます。

具体的な実施事業は、次ページ下段から3ページ以降に記載しております25項目ある各事業で掲載をいたします。

○森井委員長

ありがとうございました。

教育長報告事項（6）小平市立図書館の臨時休館について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（6）小平市立図書館の臨時休館についてを報告いたします。資料No.8をご覧ください。

毎年実施しております図書資料の点検・整理のために臨時に休館するものでございます。

今回も例年どおり6月に、三つの期間に分け、のべ3週間にわたって実施いたします。

市民への広報につきましては市報、市ホームページ、ポスター、チラシ等で周知いたします。

なお、仲町図書館につきましては、6月15日水曜日から6月17日金曜日までの3日間で行います。

○森井委員長

ありがとうございました。

教育長報告事項（7）小平市教育委員会後援名義等の使用承認について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（7）小平市教育委員会後援名義等の使用承認についてを報告いたします。今回報告いたします承認事業は、資料No.9のとおりでございます。

詳細につきましては、余語教育総務課長から説明させます。

○余語教育総務課長

本日報告いたしますのは、6件でございます。うち新規申請は1件でございます。

受付番号（86）パネル展“みんなで考えよう、日本の領土”は、誇りある日本の会が主催する事業で、北方領土、竹島、尖閣諸島の関連パネルの展示とDVDの上映を行う事業でございます。

そのほかの5件はいずれも例年、もしくは過去に承認されております。

○森井委員長

ありがとうございました。

教育長報告事項（８）市立中学校における個人情報を含む資料の紛失について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（８）市立中学校における個人情報を含む資料の紛失についてを報告いたします。資料はございません。

本件につきましては、平成28年4月7日に小平市立小平第五中学校におきまして、旧2年4組の「児童生徒健康診断票」が紛失したことを、既に、速報でお伝えしたところですが、その後、再度、保健室を捜索したところ、4月17日に発見することができました。

教育委員会の対応といたしましては、4月12日午後市立中学校全校の校長を招集し、さらなるサービスの厳正及びその徹底を指導いたしました。

詳細につきましては、高山小平第五中学校長から説明させます。

○高山小平第五中学校長

まず、このたびは本校、旧2年4組の児童生徒健康診断票の一時紛失について、多大なご心配、ご迷惑をおかけし、誠に申し訳ございませんでした。

4月7日木曜日の午後に紛失が発覚し、一時所在が確認できなくなっておりました。その後、校内を捜索いたしました結果、4月17日、日曜日、保健室内の保管してあった場所とは別の補助機の引き出しの中から、紛失していた全ての児童生徒健康診断票が発見されましたので、ご報告いたします。

小平第五中学校の生徒や保護者を始め、市民の皆様の教育に対する信頼を裏切るような事態を招いたことを深くおわび申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。

行方がわからなくなっていたものは、昨年度2年4組に在籍していた生徒の児童生徒健康診断票でございます。これは小学校1年生から中学校3年生までの身体測定結果及び眼科・耳鼻咽喉科・歯科等の各種健診結果を記載して学校に保管するもので、保護者の方に身体測定や健康診断の結果をお伝えする健康カードとは別のものです。

小平第五中学校では、各学年、学級ごとにファイルに入れ、保健室の施錠した保管庫で保管し、保管庫の鍵は主任養護教諭が管理しておりました。保管場所がないことがわかった後、このたび発見した経緯についてご説明いたします。

4月7日入学式の後、新年度の学級分けを受けて、本校、主任養護教諭が児童生徒健康診断票を新しい学級編制に基づき並びかえを行うため、保管庫より書類を出したところ、旧2年4組のものだけがないことに気づきました。校長が報告を受け、すぐに校長、副校長、それから主任養護教諭及び主幹教諭の4人で保健室を探しましたが、見つかりませんでした。

翌日には、保健室のとなりの第二保健室や職員室の金庫など、校内のほかの場所も探しましたが、見つかりませんでした。校外に持ち出す書類ではなく、校内のいずれかにあるものと思われ、引き続き捜索を継続しておりましたが、行方がわからなくなっていた時点で教育委員会事務局に

報告をいたしました。

発見に至りましたのは、4月17日、日曜日の午後でございます。翌18日、月曜日の保護者を前に、改めて保健室の中を探しましたところ、養護教諭の机の真向かいに位置する補助機の引き出しの中にあった新品のファイルの中から紛失したと思われていた「児童生徒健康診断票」を見つけました。

この引き出しについては、4月7日木曜日の午後5時ごろ、翌8日金曜日の午後4時から6時にかけて、さらに9日土曜日の午前中の検索時は空であったということを主任養護教諭、副校長、主幹教諭が確認しております。

中にあった新品のファイルは、主任養護教諭が今年度の児童生徒健康診断票を学級別に入れるために3月29日火曜日に購入いたしました。4月7日に学級編制に基づく並びかえを行った際、昨年度1年5組と1年6組に在籍していた生徒の児童生徒健康診断票をこの新品のファイルに入れて保管場所にしまい、残りのファイルは養護教諭の机の上に置いたままでございました。この並びかえの際、昨年度2年4組に在籍していた生徒の児童生徒健康診断票は机の上に置かれた新品のファイルに紛れ、4月12日火曜日の午後4時ごろ、発見場所である補助機の引き出しにしまわれたものと考えております。

翌日、4月18日月曜日の第3学年保護者会において、一時的な紛失によりご迷惑や、ご心配をおかけしたことへの謝罪と、発見までの経緯、今後の文書管理の徹底について、お伝えいたしました。保護者の皆様は、事態を冷静に受けとめてくださったように感じております。

全体の間では質問が出されなかったため、保護者会終了後も校長が個別に質問に対応する旨をお伝えいたしました。現時点で個別の問い合わせはいただいております。

保護者会への参加は生徒数152名に対し80名であったので、翌19日に改めて通知によりご報告と謝罪をいたしました。

今般発見された場所は、所定の保管場所ではない机の引き出しの中ということで、所属職員には改めて文書管理の徹底を厳に指示いたしました。今後の再発防止策といたしまして、個人情報の種類と扱う時期、保管場所を明確にし、適切な管理と取扱いを行ってまいります。ほかの公簿と同様に保健室で管理する書類についても毎週校長、副校長が管理状況を実際確認するとともに、管理状況を記載する記録簿と保管庫から取り出した際の記録簿への記載及び鍵の管理を徹底いたします。

生徒にかかわる大切な記録を扱っているということを教職員一人一人が深く自覚し、文書の作成と管理を確実に実施するよう、学校体制を整えてまいります。

結果として個人情報が外部に流れた形跡はございませんが、生徒や保護者、教育委員の皆様を始め、市民の皆様に学校教育に関する不信感を与えたこと、ご心配をおかけしたことについて、管理監督責任者である校長として大変反省しております。このたびは誠に申し訳ございませんでした。

○森井委員長

ありがとうございました。

教育長報告事項（9）事故報告Ⅰ（3月分）について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（9）事故報告Ⅰ（3月分）についてを報告いたします。

3月の事故報告Ⅰの交通事故、一般事故につきましては、資料No.10のとおりでございます。詳細につきましては、出町教育指導担当部長から説明させます。

○出町教育指導担当部長

それでは事故報告Ⅰ（3月分）について、報告いたします。資料No.10をご覧ください。

今月ご報告する交通事故は管理下でも小・中学校とも0件、管理外は小学校0件、中学校0件でございました。

中段をご覧ください。一般事故は全て管理下で小学校3件、中学校で5件でございました。項目別状況でございますが、休み時間、放課後等が2件、授業中が4件、クラブ・部活動中が1件、行事等が1件で、合計で8件でございます。

今月の事故報告件数は、昨年度と比べ、交通事故は減少しましたが、一般事故は増加しております。平成27年度全体の傾向は、後ほどご報告いたしますが、3月の春季休業期間中も事故が少なく落ちついた休業期間となりました。

それでは、一般事故の小学校③、中学校の⑧について、ご報告いたします。

まずは小学校の授業中の一般事故③でございます。3月1日火曜日のことでございます。午前11時40分ごろ、体育館にて総合的な学習の時間の発表に向けての準備をしていたところ、男子児童同士がけんかとなり、加害児童が被害児童に対して、左目をひじで突いた後、拳で3回たたき、けがを負わせたものです。被害児童は、友達に付き添われ、保健室に来室しました。養護教諭はペンライト等で眼球の状況を調べましたが、特に異常は見つからず、視力も正常でした。目の回りは少しあざになっておりましたので、氷で冷やし、しばらく安静を保っていました。

目ということですので、学校は保護者に連絡をするとともに、養護教諭が付き添い、病院で受診しました。診察の結果、CT、レントゲンともに異常が見られませんでした。帰校した際に保護者が来校しておりましたので、状況説明と、診断の結果を伝え謝罪しました。学校では後日双方の児童に指導するとともに、学級全体に対して、互いの理解不足からくるトラブルがないよう、指導をいたしました。現在、当該児童同士は仲よくかかわっております。

次に、中学校の行事等の事故⑧でございます。3月23日月曜日、午前10時55分ごろ、球技大会サッカー競技において、試合中相手チームの蹴ったボールが顔面に直接当たった事故でございます。被害生徒は眼鏡が飛び、左まぶたから出血がありましたので、担任が保健室に連れていきました。養護教諭が応急処置で止血しましたが、裂傷箇所が2か所ということと、目に近いということで、校長の指示で救急車を要請し、養護教諭同乗のもと病院に搬送しました。同時に

担任が保護者に電話連絡をし、事故の概要及びけがの状況を伝え、病院で会うこととしました。

病院での診断結果は、左まぶた裂傷でした。学校では加害生徒保護者に状況説明をしました。加害生徒保護者はその日のうちに被害生徒宅に電話を入れて謝罪をしました。また副校長と主任教諭が被害生徒宅を訪れ、保護者と本人に謝罪をいたしました。保護者も謝罪を受け入れたと聞いております。被害生徒は翌24日は医師の指示で、安静にするため、欠席しましたが、25日は元気に登校し、終業式に参加することができました。

今回は目及び目に近いけがということで、特に2点を取り上げてご報告いたしました。

○森井委員長

ありがとうございました。

教育長報告事項（11）平成27年度の事故報告について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（11）平成27年度の事故報告についてを報告いたします。

平成27年度の1年間の交通事故、一般事故につきましては、資料No.12のとおりでございます。

詳細につきましては、出町教育指導担当部長から説明させます。

○出町教育指導担当部長

平成27年度の事故報告について、概要をご説明いたします。

はじめに交通事故でございますが、管理外を含め、交通事故の合計人数は8人で、平成26年度と比較して、3人減少いたしました。内訳でございますが、最も多いのが自転車の事故で4人でございます。

なお、管理下における交通事故につきましては、平成27年度は3人で、平成26年度と比較して、二人減少いたしました。交通事故の防止につきましては、各学校で実施する交通安全教室、交通事故再現型交通安全教室などで児童・生徒が交通ルールの徹底や、自転車のマナーなどを実践的に身につけるよう、今後も引き続き指導してまいります。

次に、一般事故でございます。管理下の一般事故の合計人数は、64人で平成26年度と比較して7人減少いたしました。一般事故の傾向としましては、休み時間・放課後等の事故が最も多く、25人で、次に、授業中の事故が22人となっております。

なお、過去5年分と比較いたしますと、一般事故については、減少傾向にあり、平成27年度も減少いたしました。交通事故についても同様でございます。

学校事故につきましては、児童・生徒が安全に生活できることを第一に考え、事故発生の未然防止の徹底を図ること、事故後の対応を迅速、適切に行うこと、指導課への第一報の連絡と事故報告書の提出を着実にすることなど、指示を校長会議や生活指導主任会等において徹底し、学校

に対する指導と支援を引き続き行ってまいります。

また、警察などの関係機関と連携し、事故防止等に努め、安全教育を推進してまいります。

○森井委員長

ありがとうございました。

ここまでの教育長報告事項につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○山田委員長職務代理者

教育長報告事項（１）財政援助団体等監査の結果について、資料No.3について、質問をさせていただきますと思います。

こちらの内容を把握したうえで、補助金を交付するに当たりまして、例えば通帳の作成や事業ごとに領収書を添付するなど、経理報告をどのように、各団体へご指導されておりますでしょうか。

○相澤地域学習支援課長

個別にお問い合わせがあれば指導、助言といったような形でお答えをしております。

○山田委員長職務代理者

経理報告では、記帳されていることが重要だと認識しています。先方に経理報告へのご指導をお願いします。団体は通帳をお持ちでいて、通帳に振り込んでいるのでしょうか。

○相澤地域学習支援課長

補助金交付の際には、口座振込依頼書を各団体からご提出をいただいております。届けていただいた口座に振り込んでおりますので、全団体が通帳を持っております。

○山田委員長職務代理者

ありがとうございます。団体によってはしっかりとした報告が挙がってきていると思いますが、今回そういったところで監査の指摘もあったのかもしれませんので、今後は新たにマニュアルを作成するなど、ご指導をよろしく願いいたします。

○森井委員長

小平市青少年対策地区委員会について、補助対象外経費が含まれていることや、また申請内容に対する変更手続がとられていないというような指摘事項の記載があります。具体的にはどういったことなのかということと、交付基準や手引を作成することが求められておりますけれども、今後どのような手続をとっていかれるのかということについてお伺いしたいと思います。

○相澤地域学習支援課長

補助対象外経費が含まれていることや、変更手続がとられていないといった指摘でございますけれども、補助対象外経費となるべきもの、あるいは変更手続等につきまして、これまで明確に基準としてお示しをしているものがないということで、指摘を受けたものでございます。そういったことから、今後は何らか基準や手引等の作成により適切な指導をとるという指摘につながりましたので、小平市青少年対策地区委員会という団体が地域のボランティアの方で組織されているということもございますので、丁寧に説明し、ご意見を聞いて、活動に支障のないような、かつ適正な補助金交付となる手続を進めてまいりたいと考えております。

今年度は、まず小平市青少年対策地区委員会の代表者協議会で、案をお示しし、ご意見等も聴取しながら、平成29年度からの適用に向けて見直し、手引の作成を完成させていくよう進めてまいりたいと考えております。

○森井委員長

わかりました。今お話があったようにボランティアの方たちで実施されている活動ですので、わかりやすく、また今まで実施してくださったことにも敬意を払いながら進めていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○高槻委員

関連して感想とお願いです。社会が変化する中でお金の使い方というのも変わっていきますので、手引を見れば全てわかるということは決してないと思っております。ですから、基本的な精神を伝えて、責任者の方に良識を持ってもらい、使い方を考えてもらうということと、わからないことが出てくれば、相談いただくという程度にしてほしいというお願いです。

○相澤地域学習支援課長

小平市青少年対策地区委員会は、地域によって活動内容もさまざまでございますので、事細かに決めてしまうことで漏れることや、当てはまらないことも出てきます。基本的なところを押さえていくような手引の作成と、また何かあれば、ご相談いただくという形で進めてまいりたいと思っております。

○高槻委員

よろしく願いします。

○三町委員

小平市子ども会育成者連絡協議会の指摘事項で、団体の研修会に庁用車を貸し出している事例が見受けられた、庁用車は行政事務事業に限り使用できるもののため、適正に対処されたい、とありますが、市の庁用車を管理している課は、使用してはいけないということを知っていて貸し

出しているのか、また貸し出しをどういう形でされていたのか教えてください。

○相澤地域学習支援課長

団体の研修会には、地域学習支援課も関与をしており、庁用車の手続は地域学習支援課で行っておりました。市の庁用車を貸し出す立場からしますと、地域学習支援課の事務で使っているという形になっておりました。研修会には職員も同行しているのですが、これは団体主催の研修会であって、行政事務とは言えないということで、監査の指摘になっております。

前からこのように行ってきたわけですが、社会通念であるとか、時代的な背景を受けて、きっちりと区別していくべきであろうというような監査側の姿勢で、今回の指摘となったと認識をしております。

○三町委員

わかりました。庁用車の使用ができなくなった場合には、子ども会が自腹で、交通費を出していかなければいけないということになると思います。そのことを前提にして対応を考えるということでしょうか。

○相澤地域学習支援課長

同じようなことを実施しようとする、交通費は参加される子ども会の役員の方なり、あるいは小平市子ども会育成者連絡協議会で何らから考えていく必要があるということにはなりますけれども、庁用車が使用できないということで、今までのような実施の仕方ができるかどうかというところも含めて、小平市子ども会育成者連絡協議会とも丁寧に調整をしながら、平成28年度の事業を考えていく形になると考えております。

例えば、公共交通機関を使って施設見学に行くというようなことも可能でございますし、条件の下で実施可能な事業を考えていきたいと思っております。

○三町委員

安心しました。指摘を受けて、今までできていたものから低下してしまうのであれば、監査の指摘に納得できないところもありましたが、十分に話しあっていただいて、事業推進はしっかりと行っていただけたらと思います。

○森井委員長

このこと以外のところでご質問は、ございますでしょうか。

○三町委員

それでは教育長報告事項（2）平成28年度小平市立小・中学校の学級編制について、今年度からの情緒障害等通級指導学級が制度変更されて、特別支援教室に変わり、巡回指導のような形

になるというふうに理解しております。今まで支援学級としてあった教員数には影響はないのかということと、もう一つは拠点校という形で指導学級ではないため、その先生方の所属との関連で、今までは通級指導学級としての教員で学校運営にもかかわっていましたが、拠点校化した場合に学校運営上は、何か影響が考えられるのか、教えてください。

○出町教育指導担当部長

通常であれば、5学級で5名の担任とその他に1名が入ることになりますけれども、今年度は市全体として考えていかなくてははいけませんので、学校によっては5学級でも5名の担当というような状況が発生してきております。

それとあわせて所属につきましては、現在、東京都教育委員会で今後の所属、区分も含めて、検討しておりますので、今後の推移を見守っていきたいと思っております。

○三町委員

教員の拠点校とのかかわりというのは、変わりますでしょうか。

○小林教育施策推進担当課長

小平市においては、特別支援教室の導入の開始は平成29年度です。ただ、東京都では平成28年度から特別支援教室の取組が始まっていますので、既に通級指導学級という呼び方ではなく、特別支援教室となっています。今この拠点校になっている特別支援教室と位置づけている学校の動きとしましては、前年度と特に大きく変わったものではございません。ただし、小平第六小学校と鈴木小学校においては、平成29年度からの実施でございますので、既にそれを見据えて、拠点校において指導するのではなく巡回校に出向いての指導をほぼすべての対象児童に行うような取組をしてきております。

大きな影響というほどのものは、まだ始まったばかりですので、伺っていることはございません。今後の状況を、またご報告させていただきます。

○三町委員

わかりました。

○森井委員長

今年度の通級指導学級は制度変更になったということですが、該当するお子さんや保護者の方には昨年度中に特別支援教室に移行することについての説明はされているのでしょうか。

○小林教育施策推進担当課長

各学校で説明をしていますが、市としての共通の説明というのは、今年度実施してまいります。教員への説明会もその保護者の方への説明に先駆けまして、今年度3回7月と8月に同一の内容

で実施し、その後、保護者説明会と市民向け説明会を行っていく予定でございます。

○森井委員長

特別支援教室に移行した際に、人数が増えたりするのでしょうか。

○小林教育施策推進担当課長

これまでと指導対象についての基準は変わるものではございません。ただし、自分の学校で移動を伴わず指導を受けることができるということから、今までのモデル地区の取組では人数が増えている例が多く報告されております。今後、人数が増えることはあるかと思っております。

○関口教育長

東京都市教育長会でも東京都の担当部から説明を受けています。東京都は平成28年度から特別支援教室の制度化をしておりますが、小平市では平成29年度、平成30年度で完全実施を目指しております。

今年度に来年度から実施します2校については、保護者にもご説明してから実施します。また、教室の施設設備の準備もしなければいけませんので、2か年で本格稼働させるということになります。

また、教員数ですけれども、東京都市教育長会での都からの説明では、特別支援教室へ移行後、直ちに現在の教員数は削らない説明はしておりました。また、職員の合理化を図るための制度ではないとも説明しておりました。

今後、拠点校となる学校には事務職員が臨時職員として都費でつきます。

○森井委員長

ありがとうございました。

○三町委員

羽村市に視察の際に、就学相談システムは、学校で判断するようなシステムでした。そういうシステムは各自治体で決めていいものなのか、あるいは東京都で、ある程度示されるのか、わかれば教えてください。

○星野学務課長補佐

就学に当たりましては、市全体で就学支援委員会を設置しておりますので、その中で判定をしていきたいと考えております。

○森井委員長

よろしいですか。

○三町委員

結構です。

○森井委員長

ほかにご質問ございますか。

○山田委員長職務代理者

教育長報告事項（８）市立中学校における個人情報を含む資料の紛失について、先ほど高山校長先生より、紛失された資料が発見される前は、新品ファイルは空であったとのご報告でしたが、事前の説明では、新しいファイルのため、ないであろうという先入観からしっかり調べなかったとお伺いしました。今の高山校長先生のご説明ですと、第三者の存在が見え隠れするようなご説明だったため、もう一度その部分を確認のために説明をお願いしますでしょうか。

○高山小平第五中学校長

４月７日の紛失発覚時の午後５時ごろ、それから翌日金曜日の午後４時から６時、翌々日９日土曜日の午前中は発見された場所の引き出しが空であったということについては、当該主任養護教諭、副校長、主幹教諭３名が確認しております。ただ、このファイルの存在につきましては、主任養護教諭以外に確認したものがありません。

そのような状況を考えますと、何らかの理由で新品のファイルに旧２年４組のものを入れて、何らかの理由でその新品のファイルをまとめておいて、忘れてしまったという状況が可能性として高いと思われます。

○山田委員長職務代理者

ありがとうございます。発見された引き出しが空であったということで、了解いたしました。

もう１点確認ですけれども、新しいファイルに移しかえる作業を始めたという記憶が養護教諭の先生には、ないということでございますでしょうか。

○高山小平第五中学校長

主任養護教諭の記憶にはないと聞いております。

○山田委員長職務代理者

わかりました。

○森井委員長

この件について、他にご質問はございますでしょうか。

○三町委員

報告事項の件名は紛失というよりは、一時紛失だと思います。

私の経験でも、年度当初に職員が、ある重要な個人情報を一時的に紛失したということがありました。全く記憶にないとその職員も言っていました。本人を犯人扱いするのではなくて、周りの状況を聞いていくと、そこに関与されている人物が限られてきます。そして、年度当初は、忙しい時期なので、そういうことが起こり得る状況だとは思いますが。時系列的に状況を確認されている中で、可能性としては作業手順の中で、そういったミスが起こってしまったというような理解でいいのでしょうか。

○高山小平第五中学校長

当初は、主任養護教諭自身が、かなり気が動転していた状況にありましたので、まず記憶を整理するようという指示を出し、それから外に出る書類ではありませんので、必ず見つかるであろうという見込みがありましたので、捜索に重点を置いていた状況でございました。

昨日ですが、主任養護教諭も自分でフォルダーの中に児童生徒健康診断票を入れた認識はないが、現に旧2年4組の児童生徒健康診断票が一時的とはいえ、紛失した以上、勘違いをして、誤動作でフォルダーの中に入れてしまったのかもしれないというように証言が変わってきているという現状がございます。

○三町委員

状況はわかりました。これは小平第五中学校だけの問題ではないと思います。年度の終わり初めというのは、そういうことが起こしやすい時期です。

文書管理について、お話されていたのでしょうか。

○高山小平第五中学校長

4月6日の水曜日に今年度最初の職員会議がございました。指導要録、それから各種の家庭連絡カード、これについては担任学年の教員以外にも部活動の関係ですとか、さまざまな形で教員が関与いたします。この書類につきましては、厳密に何日に、何時何分に誰が持ち出したのかということが明らかになるようなシステムはとっておりますし、注意がけもいたしております。一時紛失いたしました児童生徒健康診断票につきましては、養護教諭の一元管理で置かれているというのが現状でございます。養護教諭以外にはさわらない、持ち出さないということから、管理は甘かったと反省しておるところでございます。

○三町委員

わかりました。今、校長先生からお話があったように児童生徒健康診断票は、養護教諭に任せられているというようなことになりがちだと思いますので、これは指導の中で、職員室や校長室の金庫以外のところで保管されている個人情報ですので、管理についてはしっかり確認していただ

たらというお願いをしたいと思います。

○高槻委員

確認ですが、情報は流出していないのでしょうか。

○高山小平第五中学校長

流出している可能性は極めて低いです。

○高槻委員

まず、それが大事なことだと思います。それから再発防止ということで、システムや、鍵をす
るなど対策はありますが、これは一時的に起きたトラブルなのか、何らかの不備によって起きた
ことと考えられるのか、その辺はどうでしょうか。

○高山小平第五中学校長

副校長が管理をしております学校日誌以外に、養護教諭が管理しております保健日誌というの
がございます。これについては、従来何時間目に何年何組のどの生徒が腹痛、あるいは頭痛で来
室したのかというような記録が主な内容になっていたのですが、養護教諭がその間、どのような
書類を使って、どのような業務をしたかという記録については、書かれていないのが、これまで
の慣例でありました。今後は今回のことを受けまして、養護教諭の業務上の作業の過程で起きた
ことであると認識をしておりますので、養護教諭の所管である保健日誌に来室した生徒名、時間
以外に、当日の養護教諭の業務内容及び参照した文書関連を記入するように指示をいたしてお
ります。

そのほか、今般の事案を受けて、解決策など可能な限りそのような対応策をとってまいりたい
と考えております。

○高槻委員

わかりました。いろいろ考えて想定しても人にはどうしても無意識行動やうっかりミスはつき
ものです。今後は、こういうことが起きないようにシステムづくりと、それでも人がすることに
はそういうことが必ずあるのだということをほかの学校にも伝えて、その経験を生かしてもら
いたいと思いました。

○有川教育部長

委員がおっしゃる面もあるかと思いますが、これは教員の本務として、個人情報を取り
扱っているわけでごさいます、生徒の大事な秘匿性の高い個人情報を扱っているものと私ども
では認識しているところでごさいます。一時的ではあるといえ、見当たらなくなったということ
については、重く受けとめなければいけないと思っておりますし、また、システムのつくり方、

作業の手順であるとか、それから人的なミスということもおっしゃるように発生する可能性はあると思いますけれども、こういうことが起きないように、どうしていくのかということを考えていかなければいけないですし、また当然ながら、それが職務でございますので、やってしかるべきだと認識を持っているところでございます。

○三町委員

4月当初、旧クラスのファイルを新学年に入れ替える作業の仕方としては、学年生徒を全員集めてから、生徒一人一人に本人の診断案をいったん預けて、そこで新しく組みかえるという作業だと思いますけれども、その作業は後から行う予定だったということでしょうか。

○高山小平第五中学校長

新3年生につきましては、翌8日金曜日に、3時間目の学年集会の際に、ただいまご指摘のような形で行う予定でございました。その前日の7日に出したところないという報告を受けた次第でございます。

○三町委員

わかりました。

○森井委員長

今回、4月7日の時点でないということが判明したわけですが、その資料について定期的に確認するというようなことはなされていたのですか。

○高山小平第五中学校長

結論的には昨年の10月5日の巡回指導訪問の際に巡回指導訪問で確認をされたというのが最後でございます。もともと出し入れをする書類ではございませんので、特に定期的に確認というような作業は現在行っていなかったということについて、反省しているところでございます。

○森井委員長

4月8日に行うために、7日に出しておこうと思われたのですか。

○高山小平第五中学校長

7日の日に出そうとして開けたところ、ファイルだけで中身がありませんでした。

○三町委員

これは年度当初の慌ただしさの中で起こってしまったことだと思います。

○森井委員長

新しいファイルを購入したのが3月29日ですので、10日ほどの間に誰かしらが移したということですか。

○高山小平第五中学校長

今ご指摘のように3月29日に事務が保健室へファイルを届けており、主任養護教諭が受け取っております。今回、全教職員にアンケート、それから聞き取り調査を行いました。そのファイルの存在を見た者、わかっていた者はいませんでした。したがって、発見時に至るまで、その新品のファイルに触った人間というのは、主任養護教諭以外には考えられないという現状です。

○森井委員長

今後はどのように調査等を続けていく予定になっておりますでしょうか。

○高山小平第五中学校長

先ほどお話を申し上げましたように、保健日誌について、主任養護教諭の業務内容を記載するようにいたしましたので、その過程でもしかすると記憶が出るかもしれませんので、主任養護教諭への聞き取りは引き続き行ってまいります。

それから、ほかの教諭につきましても、その後も調査を行いながら、実際に記憶違いはなかったのかなど、確認をしてまいりたいと考えております。

○高槻委員

先ほどの私の発言は、人というのはミスを犯すものだから仕方ないということではなくて、そうであるからこそ、そのことを想定したうえで、システムをさらに整えようという意味です。

○森井委員長

今の高槻委員のご発言を受けまして、システムづくりというのもとても大切なことだと思います。加えて、同じことを繰り返さないための取組や研修も進めていかなくてはならないことですが、先生方同士の日ごろの声掛けなど、よい関係性というものが記憶に結びつくということも、十分考えられます。システムづくりに加え、日ごろの教員同士、管理職と教員との関係性をよくしていくということが、今後の事故再発の防止の一つの手がかりにもつながるのではないかと感想を持ちましたが教員間でできることということに関しては、何か考えていらっしゃることはありますでしょうか。

○高山小平第五中学校長

養護教諭の場合は一人教科で、勤務場所も離れた保健室という状況がございます。また、現に

本日は実際に運営委員会があったのですが、眼科健診等が入っていきまして、主任養護教諭は午前中1回も職員室に上がって来られない状況がございました。週に一度の運営委員会という形で各主任を集めた会議もございますので、連絡相談がうまくできるよう、必ずノートのような形で残るものを使って、コミュニケーションを図ってまいりたいと考えております。

これから改善できるところを今後も教職員の間で話し合いながら改善をしていきたいと考えております。

○森井委員長

ほかにご意見、ご質問等がございますでしょうか。

○関口教育長

これは高山校長に再度お願いしたいのですけれども、書類の管理は当然のことですが、新3年生であることから、これから定期考査、成績の評価、進路指導など生徒にとっても保護者にとっても、一番大切な時期ですので、今後も信頼を失墜するような行為は許されませんので、さらなる注意喚起をお願いいたします。

○森井委員長

私からも一言申させていただきます。今回の一時紛失は、もっと重大な事故の発生を想起する一つの警告というふうに重大に捉えていただいて、市内の全ての学校はもちろん、教育委員会も再発防止に向けて、早急に取組の見直しを進めていかなければならないと強く感じました。

特にサービス事故は一人一人の意識低下や気の緩み、業務に対する慣れによる慎重さの欠如などが原因であると考えます。改めてあらゆる機会を通じて意識啓発や、注意喚起を図るとともに、日々の教育活動は児童・生徒、保護者、地域の方々の信頼の上に成り立っているのだということ、そして小平市からはそのような事故は起こさないという強い気持ちを、教育にかかわるもの全員が持つことが大切であるということ、今一度全員で肝に銘じたいと思います。よろしく願いいたします。

○三町委員

今回のケースは、個人情報分散管理になっています。これは小平第五中学校だけの問題ではないので、一元管理というか集中管理するのかどうかというのは、確かに養護教諭が一々取りに行くのは大変かもしれませんが、そういう時期というのは一定程度限られている期間でもあるので、そういった管理の仕方も含めて事務局でも考えてもらえたらありがたいと思います。これはつけ加えてのお願いです。

○森井委員長

このこと以外で、何かほかにご質問がある方はいらっしゃいますでしょうか。

○高槻委員

資料№.1 2、平成27年度の事故報告について、下に過去5年間の経年変化をまとめていただいています。これを見ますと、5年前に比べて、交通事故も一般事故もほぼ半減しています。これは、現場の先生方の努力の賜物だと思いますけれども、分析的に見たときに、この5年間で半減するという背景は何かありますでしょうか。

○出町教育指導担当部長

交通事故におきましては、昨年度、全国において小学校の1年生が亡くなるという痛ましい事故が複数件ございました。そういったことも含めまして、教員は子どもたちに、一斉に指導するというも行ってきていますけれども、個別具体的にその状況、それぞれ登下校にしましても、いろいろな状況がございますので、そういうものも含めて丁寧な指導を行ってきたということが一つの要因かと思っております。

それから一般事故に関しましても、過去の事故の発生原因、そういうものを分析する中で、未然防止にするためにはどう子どもたちに声かけをしていけばいいのか、安全管理上どういったものを教員が行っていけばいいのか、そういうことの積み重ねによるものだと感じております。

○高槻委員

児童・生徒数は、約1万3,000人です。その子どもたちの事故の確率としては、この数は極めて低いと思います。これを維持してもらいたいということと、減っている要因が、分析と再発させない努力ということを確認することもしてほしいと思われました。

○出町教育指導担当部長

視覚化というものがこの5年間の中で、学校でなされていることかと思っております。教員が言葉で言うのではなくて、写真などで見せることによって、子どもたちの未然防止に向けた理解が深まる。それから、校庭で実際にスタントマンの人が車にぶつかるというようなものを見れば、視覚的にこれは危ないというものが子どもたちの心に深く刻まれますので、そういった面で言葉だけではなく視覚化、あらゆる方向で注意喚起を行っているということが一つの要因ではないかと思えます。

○松原地域学習担当部長

交通事故に関する部分になりますが、地域の方々が見守りボランティアというようなことで、子どもたちの安全確保に、ご協力をいただいております。またPTA、青少年対策地区委員会の方々も学区内の通学路の安全マップを作成しております。そういった子どもたちへ危ない場所を具体的にマップで示すというような活動も盛んに行なっておりますので、これらも減少の要因ではないかと、そのように捉えております。

○高槻委員

この事実とともに、事故が減ったことは皆さんの協力のおかげだということをお礼も込めて広報などしてもいいと思います。

○森井委員長

地域、保護者の方々のこうした活動を皆さんに知っていただくことは、参加してくださる方が増えることにもなります。小平の子どもたちの安全がより守られることにつなげてほしいと思います。

○三町委員

資料No.5の平成28年度教育課程における「教育目標」「学校の教育目標を達成するための基本方針」「指導の重点」の記載内容について、オリンピック・パラリンピック教育、それから道徳教育の充実が新規であります。オリンピック・パラリンピック教育は東京都から全校で実施という話でした。道徳教育については、市としてモデル校1校を置くということはわかっているのですけれども、それ以外のところで、例えば特色、あるいは研究まではいかないでも校内研修の中で取り上げて充実させていく方向だとか、何か記述内容や教務等のヒアリングの中で、道徳教育の充実のための具体的な方策を把握されていれば、教えてください。

○横山指導主事

花小金井南中学校に関しては、モデル校ではございませんが、昨年度まで自尊感情を高める研究をしてきましたので、その延長ということでの一部実施をしながら、道徳の研究を進めていきます。小平第七小学校に関しては、年間指導計画を「特別の教科 道徳」の内容に変え、研究を進めていきます。これは研究推進校ではございませんが、学校で平成30年度実施に向け、準備を進められていると聞いております。

○三町委員

新しい学習指導要領での内容項目が変わり、そういう変えたものを取り入れていくという説明ということによろしいですか。

○横山指導主事

そのとおりでございます。

○三町委員

新しい方向で取り組むようなことは強く働きかけていただいて、早めにその方向に進んでいくように、学校に指導していただけたらと思います。

続けて、資料No.10、事故報告Ⅰの中学校⑥について、中学校2年生の女子が柔道の受身の練習を二人一組でして、投げる側の生徒が手を離してしまい、床に頭を打ち頸椎捻挫をしたということです。これは1年生から受身も段階的な指導、例えば座った形からの受身などが行われている中で、2年生で投げる側の生徒が手を離してしまったという状況と、どのレベルでの受身練習だったのかあわせて教えてください。

○横山指導主事

1年生のときに受身の練習はしておりますが、改めて2年生になり1回目の受身の練習をしましたが、その日は授業を休んでおります。2回目の受身の練習のときにこの事故が起きました。先ほどの手を離さないことや、受身の注意というのは繰り返し行っておりましたが、手が離れてしまい、注意喚起していた中でも起きてしまった事故でございます。何が原因だったかを考え、今後どのようにしていくか検討していきます。

○三町委員

基本的に柔道に関する事故というのは部活動であって、体育の授業ではほとんど起こりません。これは体育科の教員が、段階的に指導しているためです。その中で今回起こっているのも、指導上の段階で不十分な部分があったか十分に内容分析してもらい、起こらないような指導管理とこののをしっかりしてもらえたらというお願いです。

もう1点質問です。公民館事業計画のところで、目標の中にも入っています、公民館のあり方検討に関する報告書で示したことも踏まえて進めていくということ、推進事項でも公民館事業企画委員会を立ち上げるとあります。先ほどの説明では小川公民館でというような話がありました。鈴木公民館の場合は、平成26年度からと言いながら、実質上平成27年度に動き出したというように私は理解しています。小川公民館は今年度から確実に動くのかというのが1点です。

それから、実際にあり方の検討の中でつくられた公民館事業企画で、鈴木公民館だけ事業内容が違ってきています。他の館だとカテゴリーを分けられた中で、シニア講座、市民講座に分けられておりますけれども、鈴木公民館だけカテゴリーが分けられていません。事業企画委員会で考えた事業や特色があれば教えてください。

○照井中央公民館長

まず1点目の小川公民館の事業企画委員会が今年度から動いているかということですが、本年3月に委員の皆様と顔合わせをさせていただきました、先週第1回の委員会を開催したところでございます。今後の予定としましては、毎月1回ずつ会を開催いたしまして、その中で平成29年度に向けた事業を委員の皆様と一緒に企画していく予定でございます。

2点目の鈴木公民館での事業の企画内容でございますけれども、こちらは昨年度委員会の中で、本来、市民講座や家庭教育講座などのカテゴリーの中で全館進めてまいったところです。市民のニーズと、鈴木公民館の地域の課題を皆様で洗い出していただきながら、その地域にとって必要

なもの何か、利用者層など、そういったところも分析しながら、事業を全部で10コースございますけれども、その中で必要とされているものを市民の皆様、地域の皆様と一緒に企画していたということが、大きな特徴になってございます。

○松原地域学習担当部長

鈴木公民館での講座の組み立てですが、資料No.6の一番最後の一覧表に示されております。他の公民館はシニア講座、市民講座という、カテゴリーに分かれています。鈴木公民館は異なっており、サークル活動地域還元講座、異世代間地域交流講座、地域社会資源連携講座というような、カテゴリーに分けております。このカテゴリーの分け方は、公民館のあり方検討に関する報告書の中で地域にとって課題解決や、またコミュニティづくりに役立つにはどのような講座を企画するのがいいのか、そういったことを検討していった中での分け方でございます。

○三町委員

わかりました。鈴木公民館での今年度の実施での評価がしっかり出て、そしてこれが参考になり、小川公民館でも組み立てられていくと思いますから、その方向性の中でしっかりと着実に進めていただけたらと思います。

○森井委員長

ほかにご質問はございますでしょうか。

○山田委員長職務代理者

今の質問に関連いたしまして、第4、その他の1、なかまちテラスの機能を生かした事業ということで、市内で唯一仲町公民館・図書館が一つになった人と情報の出会いの場となることを目指したものを推進していくわけですが、なかまちテラスが他市の公民館、図書館の一つの目指すものになるような、町の活性化に向けて他市の方々も、もちろん市内の方々もわかってもらえるようなものをさらに提案していただきたいと思います。思っております。

また、なかまちテラスLINKSの内容は未定と書いてございますが、外に向けて発信しているようなものを提案していただけるようによろしくお願ひしたいと思っております。

○森井委員長

それでは、ここまでの教育長報告事項につきましてのご質問は、よろしいでしょうか。

ーなしの声ありー

○森井委員長

以上で、教育長報告事項を終了いたします。

以上で冒頭に非公開と決定したものを除く議題は終了いたしました。これ以降の議事は非公開にて取り扱いますので、関係者以外の方は、ご退席を願います。

ここで休憩したいと存じます。午後4時15分まで休憩といたします。

午後3時55分 休憩